

工事費内訳書における労務費等の記載について

上越市財務部契約検査課

建設業者における適正な労務費を確保する観点から、令和7年12月12日に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が改正され、公共工事の入札時に応札者は、入札金額の内訳として、材料費、労務費、適正な施工を確保するために不可欠な経費（法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費）を記載しなければならないこととされました。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成十二年法律第百二十七号）

（入札金額の内訳の提出）

第十二条 建設業者は、公共工事の入札に係る申込みの際に、入札金額の内訳（材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他当該公共工事の施工のために必要な経費の内訳をいう。）を記載した書類を提出しなければならない。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行規則（令和六年国土交通省令第百五号）

（適正な施工を確保するために不可欠な経費）

第一条 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下「法」という。）

第十二条の国土交通省令で定める経費は、次のとおりとする。

- 一 法定福利費（建設工事に従事する者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）
- 二 安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成二十八年法律第百十一号）第十条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）
- 三 建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和三十四年法律第百六十号）第二条第五項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金

法改正に伴い、上越市では次のとおり対応します。

(1) 工事費内訳書の改正

- ・工事費内訳書の様式に、材料費、労務費、法定福利費（事業主負担額）、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費を記入する欄を追加します。
- ・改正後の様式はこれまでどおり、新潟県入札情報サービスに掲載しますので、入札金額の内訳として、それぞれの項目の記載をお願いします。

(2) 対象工事

令和8年4月1日以降に入札公告又は指名通知をする予定価格が200万円超の工事

※ 今回改正された追加項目の記載に不備があった場合でも、直ちに入札を無効とはしません。

工 事 費 内 訳 書

(宛先)上 越 市 長

住 所
商 号・名 称
代 表 者 氏 名

改正後

下記工事の入札に係る工事費内訳書を提出します。

記

- 1 工 事 番 号 :
2 工 事 名 :
3 工 事 場 所 :
4 工 事 費 の 内 訳
- 工事
地内

区 分	金 額	備 考
直接工事費(A)		
共通仮設費(B)		
現場管理費(C)		
一般管理費(D)		
合計(A+B+C+D)		(税抜き)

※税抜き合計金額のうち、次の経費の内訳を記入してください。
・ただし、1、2、4、5の経費のうち、市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により、算出が困難な場合
に限り、「算出不能」、「計上不可」、「一部のみ計上」等と記載してください。

経費	金額
1.材料費	
2.労務費	
3.法定福利費(事業主負担額)	
4.建設業退職金共済契約に係る掛金	
5.安全衛生経費	

工 事 費 内 訳 書

上 越 市 長 様

住 所
商 号・名 称
代 表 者 氏 名

改正前

下記工事の入札に係る工事費内訳書を提出します。

記

- 1 工 事 番 号 :
2 工 事 名 :
3 工 事 場 所 :
4 工 事 費 の 内 訳
- 工事
地内

区 分	金 額	備 考
直接工事費(A)		
共通仮設費(B)		
現場管理費(C)		
一般管理費(D)		
合計(A+B+C+D)		(税抜き)

Q1 いくらで記載すればよいですか。算出方法がありますか。

A 税抜きの入札金額合計のうち、それぞれの項目の金額がいくらか各経費の定義に当てはまる費用について、貴社が見積もる金額を記載してください。

Q2 該当がない経費や算出が困難な場合は、どのように記載すればよいですか。

A 該当がない経費は空欄とせず、0と記載してください。

材料費、労務費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費で市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により、算出が困難な場合に限り、次のとおり記載してください。

- ①すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等その旨が分かるように記載してください。
- ②一部のみ計上できない場合、計上可能な分のみ記載し「一部のみ計上」等その旨が分かるように記載してください。

Q3 独自に工事費内訳書を作成し提出してもよいですか。

A 市が示す工事費内訳書の様式にある項目がすべて記載されていれば、問題ありません。